


所管部課		総務部職員課		部長	広沢 光政					
件名		東大和市職員の特種勤務手当支給規則の一部を改正する規則について					区分		○	1 審議事項
関係事項	条例規則									
	部課機関									
1. 要旨										
<p>1) 改正の要旨 みのり福祉園の閉園に伴い、文言整理を行うものである。 ・第12条中「、園長」を削る。</p> <p>2) 施行日等 平成28年10月1日</p> <p>3) 影響及び効果 実質的影響はない。</p>										
2. 経過（現時点に至るまでの経過）										
文書課審査済										
3. 留意事項（問題点等）										
4. 主管部処理案（検討結果等）										
庁議終了後、速やかに規則改正の手続きを進めたい。										
5. 審議結果										

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。